

食と緑の基本計画 2025

豊田加茂地域重点推進プラン



令和3年3月

豊田加茂農林水産事務所



目次

1 豊田加茂地域重点推進プランの位置づけ	1
2 豊田加茂地域農林水産業の特徴と課題	1
3 重点推進事項	
(1)担い手の確保・育成	6
(2)産地戦略による生産力パワーアップ	7
(3)農業基盤整備と地域営農の推進	8
(4)資源を生かす林業の実現	9
(5)活力ある農山村の実現	10
(6)農山村の防災・減災対策の推進	11
4 豊田加茂地域重点推進プランの推進体制	12

表紙写真

左上

モモの栽培管理状況・開花期(豊田市猿投地区)

果樹の技術支援をしています。

右上

豊田市駅東口まちなか広場 愛称『とよしば』建屋

地域の木材をふんだんに使った建築物を促進しています。

左下

放流体験(豊田市足助町)

地域の小学生による、稚魚放流体験を支援しています。

右下

震災対策農業水利施設整備事業枝下用水地区(豊田市月見町)

幹線農業用施設の耐震化を推進しています。

1 豊田加茂地域重点推進プランの位置づけ

愛知県は「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」(平成16年愛知県条例第3号)に基づき、その理念を実現するための基本計画として、令和2年12月に「食と緑の基本計画2025」(以下「基本計画」という。)を策定、公表しました。

この基本計画の目指す姿の実現に向け、豊田加茂地域の特徴と課題を踏まえた具体性の高い実行計画として、豊田加茂地域重点推進プラン(以下「プラン」という。)を策定し、基本計画の推進とともに地域として重点的に推進します。

○計画年度 2021年度(令和3年度)～2025年(令和7年度)

○目標年度 2025年(令和7年度)

2 豊田加茂地域の農林水産業の特徴と課題

豊田加茂地域は、豊田市とみよし市からなり、面積は951km²で、全県の18%を占めています。農林水産業、工業ともに盛んで、自動車関連産業を中心とする産業集積地域であるとともに、優良な農地や豊かな森林が広がる地域です。

農業では米や麦を始めとする多様な品目が生産されるとともに、東部地域には管内面積の66%を占める広大な森林が広がり、県内有数の林業地帯が形成されています。

また、矢作川を始めとする主要河川では、アユを主体とした内水面漁業が営まれています。

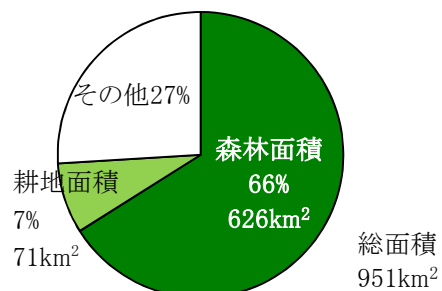
地域の概要

項目/市町	豊田市	みよし市	合計	県計	シェア
区域面積 (km ²)	918	32	951	5,173	18.4%
総人口 (人)	425,755	61,272	487,027	7,565,309	6.4%

第66次東海農林水産統計年報(平成30～令和元年)



豊田加茂地域の土地利用の現状



農業

・管内の農業は、南西部の水田地帯では、大規模な農業法人へ農地の利用集積が進み、米や集団転作による麦、大豆等を生産しています。西部から中部にかけての丘陵地帯では、はくさい、すいか、なし、もも、茶、洋らん等が、豊田市東部及び北部の中山間地域では、小菊、じねんじょ、しいたけ、茶等が生産されています。

・生産構造分析によると、10年後にはいちごを除くすべての品目で、生産規模の縮小が見込まれています。地域の農業生産力の低下に歯止めをかけるため、産地の目指す姿を明確にした「産地戦略」を、米・麦・大豆を始めとした6品目で策定しています。

・農業法人への就業も含めた新規就農者は、この5年間で112人、そのうち86人が新規参入者です。また、研修機関として、豊田市農ライフ創生センターを始め3施設が設置されています。引き続き新規就農者等の、多様な担い手の確保・育成が必要です。

・農業者の高齢化の進展により、省力化や労力負担の軽減が重要な課題となっています。また、夏季の高温等の影響により、水稻や果樹で収量や品質が低下しています。農業経営の安定を図るため、スマート農業技術等や消費者ニーズに合った品種の導入等が必要です。

・県民の健全な食生活や、県産農林水産物への理解を図るため、食育活動や地産地消活動「いいともあいち運動」等に取り組んでいます。また、地域活性化と観光振興に向けた取組を実践する「食と花の街道認定事業」に、「いなぶジビエグルメ街道」を始め2街道が認定されています。

農業の概要

項目/市町	豊田市	みよし市	合計	県計	シェア
耕地面積 (ha)	6,340	747	7,087	74,200	9.6%
農家戸数 (戸)	6,322	670	6,992	73,833	9.5%

第66次東海農林水産統計年報(平成30～令和元年)



無人草刈機(急斜面での実証)



アシストスーツ(キャベツ収穫実証)

林業

・管内の森林は平野部周辺から東部中山間地域に広がっており、面積は 63 千 ha、県内の森林の約3割を占めています。平野部周辺には広葉樹を中心とした森林が多く、身近に自然とふれあえる里山として親しまれています。東部中山間地域は、スギ・ヒノキ人工林を中心とした森林が広がり、優良な林業地帯を形成するとともに、矢作川上流部の重要な水源地域となっています。

林業の概要(国有林などの地域森林計画対象民有林以外の森林を含む)

項目/市町	豊田市	みよし市	合計	県計	シェア
森林面積 (ha)	62,426	154	62,580	218,053	28.7%
木材生産量 (百m ³)	541	—	541	1,386	39.0%
広葉樹林面積 (ha)	21,536	62	21,599	56,994	37.9%
スギ人工林面積 (ha)	11,244	—	11,244	50,236	22.4%
ヒノキ人工林面積 (ha)	19,252	0	19,252	61,444	31.3%

業務資料(令和元年度)

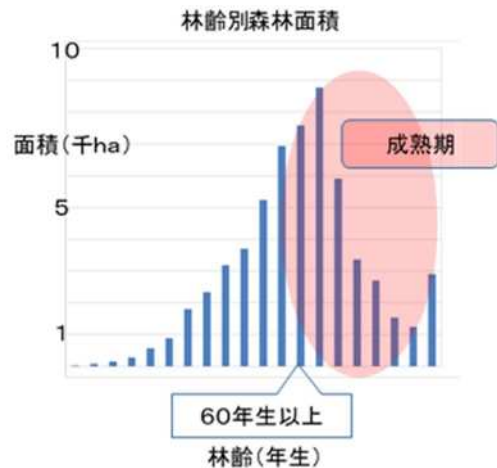
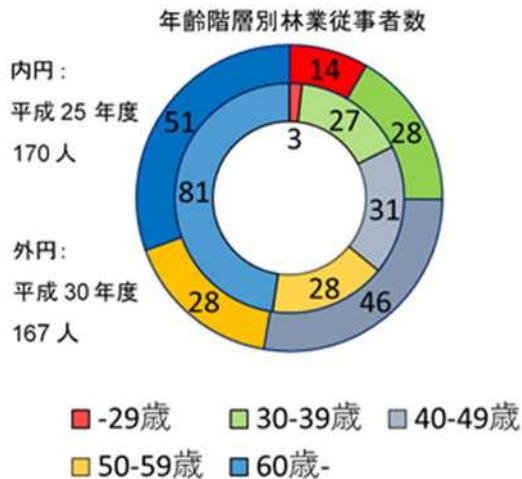
・林業従事者総数は、平成 30 年度には 167 人で、平成 25 年度の 170 人に比べ、ほぼ横ばい傾向にあります。一方、年齢構成は、60 歳以上の構成比率は下がり、29 歳以下が増加する等、若返りが図られています。

・戦後盛んに造林された人工林が成熟期を迎えてきています。この森林資源を有効に活用していくため、ICT技術の活用等により、一層の木材生産量の増加と生産コストの低減を図っていく必要があります。

・併せて、木材利用の普及のため、県や市が積極的に木材利用に取り組んできており、今後さらに、都市部での木材需要を喚起していく必要があります。



高性能林業機械による木材生産



水産業

・管内では、矢作川、巴川、名倉川の主要な河川等において漁業協同組合が組織され、漁業権の行使や水産資源の適切な利用と管理を行っています。また、河川清掃や小学生等に対する教育的活動等にも積極的に取り組み、社会活動や地域経済の中で一定の役割を担っています。

・近年は、漁獲量の減少やレジャーの多様化等により、遊漁者は減少傾向にあり、遊漁券販売額の減少をきたしています。そのため、各漁協の経営状況は厳しさを増しており、円滑な組織運営と経営の健全化が喫緊の課題となっています。一方、漁業法の改正が70年ぶりに行われ、各漁協では実効性のある増殖及び漁業生産力の発展に関する計画を作成し、各種の課題に対して取り組み始めています。

漁業協同組合の概要

項目\漁協名	名倉川	矢作川	巴川	三河湖
組合員数 (人)	434	1,127	650	67
年間遊漁者数 (人)	2,397	2,678	4,126	461
漁獲量 (kg)	アユ	1,969.2	5,788.8	3,971.0
	アマゴ	1,844.2	85.6	865.8
遊漁券販売魚種*1	アユ	○	○	○
	アマゴ	○	○	○
	雑魚等	○	-	○
各漁協の特出すべき取組	C & R 区間*2の設定	アユの養殖事業	釣具メーカー合同釣り大会開催	釣り大会の開催(年2回)

業務資料(令和元年度)

*1 「○」印は取扱あり、「-」印は取扱なし

*2 キャッチアンドリリース：釣った魚を再び水域に放すこと



小学生対象の水産出前授業



漁協組合員による河川清掃

基盤整備

・西南部の平坦地域から東部の中山間地域にわたり、地域に応じた様々な農業生産が営まれています。平坦地域では大規模用水である枝下用水を水源とする水田を中心とした営農が行われ、現在、枝下用水の幹線部約12kmにおいて耐震対策工事を進めています。

一方、中山間地域では、社会情勢の急激な変化に伴い耕作放棄地が拡大傾向にあるため、農業基盤の再整備が遅れ、農業水利施設等の老朽化が進んでおり、広域的に点在する老朽化した農業用施設の更新を進めています。

また、南海トラフ地震等の発生する確率の高まりや局地的豪雨が頻発していることから、管内全体に点在する農業用ため池のうち、防災重点ため池に選定されている136池のため池については順次、耐震及び豪雨対策を進めています。

・近年危惧されている自然災害から県民の暮らしを守り、老朽化している未整備の農業用施設について、計画的に早期に耐震整備及び再整備を実施することが課題です。

農地の概要

単位：ha

項目/市町	豊田市	みよし市	合計	県計	シェア
農振農用地面積	5,025	650	5,675	58,021	9.8%
基盤整備済面積	3,603	610	4,213	50,587	8.3%

業務資料(令和元年度)

ため池の概要

単位：箇所

項目/市町	豊田市	みよし市	合計	県計	シェア
防災重点ため池	110	26	136	1,144	11.9%

業務資料(令和2年度)

基幹水利施設(末端支配面積が100ha以上の施設)の概要

単位：km

施設項目/造成者	国営	機構営	県営	合計	県計	シェア
用水路	42	111	67	220	2,274	9.7%
排水路	—	—	8	8	204	3.9%

業務資料(令和元年度)



農地環境整備事業(御作西川地区)



防災ダム事業(伊保新池地区)耐震工事

3 重点推進事項



(1) 担い手の確保・育成

現状

- 1 高齢化により、いちごを除くすべての品目で面積・生産者が減少している
多様な担い手の確保と新規就農者の定着促進支援が必要になっている
- 2 林業従事者総数は横ばい傾向だが、若年層の就業・定着に一定の成果が出ている
- 3 農林水産業に対する理解促進のため、食育活動や「いいともあいち運動」*を推進している

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 就農相談等の支援 ^① 担い手の確保・育成に取り組む組織の活動支援 新規就農者の定着の促進 女性農業者の活躍支援	農起業支援センターにおいて新規就農希望者へ各種指導 担い手の確保・育成に取り組む組織の運営支援 就農後の栽培技術・経営管理に関する指導や組織活動への参加誘導 女性農業者の経営参画・社会参画活動の支援	県、市、JA、研修施設・農業者	協同農業普及事業 就農希望者技術支援事業	R3～7
2 就業相談等の支援 ^②	愛知県林業労働力確保支援センター等と連携し、就業相談や研修の実施	愛知県林業労働力確保支援センター、森林組合、木材生産業者、県	森林環境譲与税活用事業	R3～7
3 食育推進ボランティアの連携促進等と、食育活動の推進 ^③	食育推進ボランティア交流会、いいともあいち地域サロン等の交流会・研修会の開催	県、市	食育消費流通事業	R3～7

目指す姿

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 新規就農者の確保 | 15人/年 |
| 2 効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成 | 12人/年 |

* 消費者と生産者が一緒になって、愛知県産品をもっと食べよう(利用しよう)という地産地消の取組



(2)産地戦略による生産力パワーアップ

現状

- 1 「産地戦略」*1を策定し取組を推進することで、産地が活性化している
- 2 高齢化の進展で、「スマート農業*2 技術等の導入」による省力化・軽労化が必要になっている
気候変動や消費者ニーズに対応する品種・品目の導入が必要になっている

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 産地戦略の推進 ^(政)	フォローアップ会議の開催 アクションプランの取組を連携支援	県、市、JA、農業者、関係団体	産地生産基盤 パワーアップ事業 あいち型産地 パワーアップ事業	R3～7
2 新技術及び優良品種・品目の選定と導入 ^(普)	スマート農業技術等の選定、導入 高温耐性、優良品種・品目の選定、導入	県、市、JA、農業者、関係団体	協同農業普及事業	R3～7

目指す姿

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 戦略を推進する新たな取組と拡充 | 10件 |
| 2 新技術及び優良品種・品目の導入件数 | 4件 |

*1 産地の生産力の強化等を図るため、現状分析を基に、産地を展望し、行動計画を取りまとめたもの

(策定品目: なす、はくさい、果樹(桃・梨・柿)、いちご、茶、水稻・麦・大豆)

*2 ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業



(3) 農業基盤整備と地域営農の推進

現状

- 1-1 中山間地域において、耕作放棄地が急速に拡大している
- 1-2 農業基盤の再整備が遅れており、農業水利施設も老朽化している

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 農業水利施設や農道等の整備・更新の推進(建)	つくば地区 用水路工・排水路工・暗渠排水工・農地保全の整備更新 (受益面積 59.0ha) 下山地区 区画整理工・用水路工・排水路工・暗渠排水工・農地保全の整備更新 (受益面積 79.2ha) 大野瀬地区 区画整理工・用水路工・排水路工・農地保全の整備更新 (受益面積 12.7ha)	県	農地環境整備事業	R3～7

目指す姿

- 1 施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全

つくば地区 受益面積 59ha



(4) 資源を生かす林業の実現

現状

- 1 施業の集約化や路網整備等へのICT技術の活用、機械化による生産の合理化に取り組んでいる
- 2 成熟期を迎えた森林資源を有効活用するため、地域での木材利用を促進している

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 木材生産量の増大 ^(森)	森林経営計画の策定及び林道開設の促進、高性能林業機械*1による効率的な木材生産の促進等	県、市、森林組合、木材生産業者	次世代林業基盤づくり事業(機械導入) 過疎山村地域代行林道事業 小規模林道事業	R3~7
2 木材利用の促進 ^(林)	木造建築物の整備	県、市	森林環境譲与税活用事業 あいち森と緑づくり事業	R3~7

目指す姿

- 1-1 高性能林業機械による木材生産量 40 千 m^3 /年(R7) *2
- 1-2 林道整備・保全延長 3,100m/年

*1 従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等の性能が著しく高い林業機械のこと。

*2 目標年度数値



(5) 活力ある農山村の実現

現状

- 1 都市農村交流と農林水産業に対する消費者理解の促進のため、「食と花の街道認定事業」*を活用している
- 2 地域住民等による森林保全活動を実施している
- 3 体験放流を通じて、小中学生の河川や魚類に対する正しい知識を普及し、意識が高揚している

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 地域の特性に応じた農山村の活性化 ^政	web ページによる管内の街道認定事業のPR等	県、関係団体	食と花の街道認定事業	R3～7
2 森林の有する多面的機能の発揮 ^林	地域住民等による森林保全活動への理解の促進	県、市、地域住民	あいち森と緑づくり事業	R3～7
3 内水面魚種の適正な増殖 ^政	4魚種(あゆ、うなぎ、にじます、あまご)の放流支援 地域の小中学生等による体験放流の実施支援	県、市、漁業協同組合	水産多面的機能発揮対策事業	R3～7

目指す姿

- 1 街道事業者の取組内容の紹介等 30箇所
- 2 あいち森と緑づくり事業(里山林整備)実施箇所における地域住民等による森林保全活動 43ha
- 3 小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成 体験放流 30回

* 県産農林水産物やその加工品を活用し、地域活性化や観光振興に取り組む地域を認定している。

(認定した街道:いなぶジビエグルメ街道、とよた五平餅街道)



(6) 農山村の防災・減災対策の推進

現状

- 1 排水機場や農業用ため池の耐震化整備等が急務となっている
- 2 豊田市街地を流下する枝下用水幹線水路*の耐震対策が急務となっている
- 3 治山施設の整備による山地災害の軽減に努めている

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
1 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等の推進 (建)	排水機場整備 1箇所(受益面積 288ha) 農業用ため池の耐震化整備 8箇所(受益面積 163ha)	県	たん水防除事業 防災ダム事業	R3～4 R3～7
2 枝下用水幹線水路の耐震化の推進 (建)	枝下用水幹線水路の耐震化整備 2地区(受益面積 231ha)	県	耐震対策農業水利施設整備事業	R3～7
3 治山施設の整備推進 (森)	自然災害から県土や県民を守るため治山施設を整備する	県	治山事業	R3～7

目指す姿

巨大地震や集中豪雨等による自然災害からの防災・減災

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積 | 451ha |
| 2 枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積 | 231ha |
| 3 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積 | 127ha/年 |

* 矢作川を水源として、豊田市南西部の約1,600haをかんがいする水路で、幹線は約12km

4 豊田加茂地域重点推進プランの推進体制

(1) プランの推進

豊田加茂農林水産事務所は、県民、生産者などと役割を分担し、協働しながら、また市、団体との連携を図りつつ、目指す姿の実現に向けて地域の特徴を生かし実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。そのために、地域の県の機関と市町、農林水産業・商工関係団体、消費者等を構成員とする「食と緑の基本計画豊田加茂地域推進会議」を設置します。

(2) プランの進行管理

豊田加茂農林水産事務所は、プランの重点推進事項を的確に推進するため、毎年度、重点推進事項ごとの具体的な施策や事務・事業の取り組み状況等をレポートとしてまとめ、ホームページに掲載し、これらの進行管理を行います。なお、重点推進事項は、目的の達成状況、地域の情勢変化等に応じて地域推進会議に諮りながら柔軟に見直しを行います。

(3) プランの周知

このプランの目標達成のためには、県民、生産者などの協働が不可欠なため、豊田加茂農林水産事務所は、様々な機会を通じて、プランの周知に努めます。

【解説】 SDGs(持続可能な開発目標)とは、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす、17の目標からなる国際目標です。愛知県は、2019年に内閣府から「SDGs未来都市」として選定されており、この地域プランにおいても重点推進事項ごとにSDGsロゴを配置しています。



(参考) 重点推進事項別の数値目標

重点推進事項	目指す姿	目標数値【令和7年度】
柱1：生産の柱 持続的に発展する農林水産業の実現		
(1) 担い手の確保・育成	①新規就農者の確保	15人/年
	②効率的な森林整備を担い得る技術者の確保・育成	12人/年
(2) 産地戦略による生産力パワーアップ	③戦略を推進する新たな取組と拡充	10件
	④新技術及び優良品種・品目の導入件数	4件
(3) 農業基盤整備と地域営農の推進	⑤施設の更新整備と耕作放棄地の適切な保全	受益面積 59ha
(4) 資源を生かす林業の実現	⑥高性能林業機械による木材生産量	40千m ³ /年(R7) (目標年度数値)
	⑦林道整備・保全延長	3,100m/年
柱2：暮らしの柱 農林水産の恵みを共有する社会の実現		
(5) 活力ある農山村の実現	⑧街道事業者の取組内容の紹介等	30箇所
	⑨あいち森と緑づくり事業(里山林整備)実施箇所における地域住民等による森林保全活動	43ha
	⑩小中学生等による体験放流を通じた河川への理解醸成	体験放流30回
(6) 農山村の防災・減災対策の推進	⑪農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等により守られる面積	451ha
	⑫枝下用水幹線水路の耐震化により守られる面積	231ha
	⑬治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	127ha/年

※目標数値で、「〇/年」の無いものは目標年の積算数値



食と緑の基本計画 2025 豊田加茂地域重点推進プラン

愛知県豊田加茂農林水産事務所

〒471-8566

豊田市元城町4-45（豊田加茂総合庁舎内）

電話：0565-32-7364（総務課）

0565-32-7363（農政課）

0565-32-7509（農業改良普及課）

0565-32-7459（建設課）

0565-32-7369（林務課）

〒444-2424

豊田市足助町岡田3-1

電話：0565-62-0501（森林整備課）

愛知県豊田加茂農林水産事務所のトップページ

<http://www.pref.aichi.jp/nourin-toyotakamo/>